

受 験 案 内

長野県職員採用選考（社会人経験者）【2024年10月採用】

選考区分：行政・技術系職種

主な変更点

項目	変更内容
検査方法 (技術系職種のみ)	・ 専門性セールス検査と口述検査の合計点による総合評価を廃止し、第1次検査（専門性セールス検査）と第2次検査（口述検査）の2段階で合格者を決定します。

受付期間

2024年3月1日（金） ～ 3月21日（木） 17時

第1次検査期間

2024年4月1日（月）～ 4月17日（水）

- ・ 第1次検査は上記期間中に2種類の検査を、期間を区切り実施します。（行政のみ）
- ・ 以下の試験との併願はできません。なお、エントリーシートの提出をもって、本選考を受験したとみなします。
 - ▶ 長野県職員採用試験（大学卒業程度）行政A [一般方式]・技術系職種
 - ▶ 長野県職員採用試験（大学卒業程度）行政B [SPI方式]
 - ▶ 長野県職員採用試験（大学卒業程度）総合土木（第1回）

問合せ先

長野県人事委員会事務局任用係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁本館 8階
電 話：026-235-7465（直通）
F A X：026-235-7492
メー ル：jin@pref.nagano.lg.jp

目次

1 採用選考の流れ.....	3
2 選考区分、採用予定人員、主な職務内容及び勤務予定機関	4
3 受験資格	5
4 考査日程、考査地・会場及び合格発表.....	6
5 考査内容・方法、配点等	7
(1) 考査内容・方法	7
(2) 考査の配点及び基準	8
(3) 第1次考査における点数加算について	9
6 合格者の決定方法.....	12
7 選考結果の開示.....	13
(1) 開示の請求.....	13
(2) 開示方法等.....	13
8 合格から採用まで.....	13
9 勤務条件	14
(1) 給与	14
(2) 勤務時間、休暇・休業.....	14
(3) その他	14
10 申込方法等	14
11 その他の注意事項等.....	15
12 受験資格等に関する Q & A	16

1 採用選考の流れ

エントリー：3/21(木)17:00 まで

① マイページ登録 **web**
(登録済みの方はログイン)

(1) 「職員採用試験・選考ページ」マイページに新規登録またはログイン。
URL：<https://mypage.1150.i-web.jpn.com/naganopref2023/>

(2) マイページ内「Step Navi」から「社会人【2024年10月採用】」を選択し、受験申込。**※選考区分を間違えないよう注意してください。**



② 受験申込 **web**

※詳細な申込方法はホームページの「エントリー/ENTRY」をご確認ください。
URL：<https://www.i-note.jp/naganopref/saiyo/entry.html>

受験番号配信【4/1(月)予定】

・マイページ「Message Box」へ受験番号を配信します。受験番号は合格発表時まで使用しますので必ず控え、覚えておいてください。

加算資格等証明書の提出：4/1(月)～4/9(火)

該当者のみ 加算資格等証明書の提出

・加算資格等証明書は、マイページ「Entry Box」から画像データ(JPG、JPEG、PNG)又はPDFデータを4/9(火)までに提出してください。(詳細は「5 考査内容・方法、配点等(3)」をご覧ください。)

第1次考査：4/1(月)～4/17(水)

行政：自己セールス考査 4/1(月)9:00～4/9(火)17:00
技術：専門性セールス考査 4/1(月)9:00～4/17(水)17:00

エントリーシート及び受験票の提出 **web**

・4月1日(月)9時にマイページ「Message Box」へエントリーシート及び受験票の様式を配信します。
・必要事項を記入し、**行政は4月9日(火)17時まで、技術系職種は4月17日(水)17時まで**にマイページの提出フォームからエントリーシート及び受験票を提出してください。

SPI3基礎能力検査 4/11(木)～4/17(水)

SPI3基礎能力検査の受検 **web**
(行政のみ)

・SPIテストセンターの受検会場については、リアル会場又はオンライン会場を受験者自身で予約してください。また、受検方法や受検会場の予約等については運営元の指示に従ってください。

第1次合格発表【5/2(木)予定】

第2次考査

適性検査(オンライン版) **web**
【5/3(金)～5/9(木)17:00】

・適性検査(オンライン版)は自宅等で受検してください。
・5月9日(木)17時までに必ず受検を完了してください。

適性検査/個別面接 **会場**
【5/18(土)又は19(日)のいずれか1日】

・個別面接の日程を5月9日(木)17時までにマイページから予約してください。
・第1次合格者の人数により予約可能日が変更となる場合があります。
・加算資格等証明書の原本を持参してください。(該当者のみ)
※その他持ち物は別途連絡します。

最終合格発表【6月中旬予定】

2 選考区分、採用予定人員、主な職務内容及び勤務予定機関

選考区分	採用予定人員	主な職務内容	勤務予定機関
行政	30名程度	行政全般に関する企画立案・調査・連絡調整・相談業務 等	県庁各課、地域振興局、県税事務所、保健福祉事務所、建設事務所 等
心理	若干名	心理学的判定、児童・精神保健に関する相談・助言 等	児童相談所、精神保健福祉センター等
農業	若干名	農業の振興、農業経営の指導援助、農業生産技術の普及指導、農業に関する試験研究 等	農政部等の県庁各課、地域振興局、農業農村支援センター、農業関係の試験場等
総合土木	5名程度	道路・河川・都市計画・土地改良事業等に関する企画・設計・施工管理 等	建設部・農政部等の県庁各課、地域振興局、建設事務所 等
建築	若干名	県立施設の設計・施工管理、建築指導等	建設部等の県庁各課、地域振興局、建設事務所 等
電機総合	若干名	電気・水道事業等に関する企画立案、ダム・水力発電所・水道等施設や設備の設計・建設・保守管理 等	企業局等の県庁各課、発電管理事務所、水道管理事務所、建設事務所、流域下水道事務所 等

(注) 採用予定人員は、欠員状況等により変更になる場合があります。

3 受験資格

(1) 生年月日

1965年4月2日以降に生まれた人

(2) 資格・免許及び活動実績・職務経験年数

2024年3月31日（見込みを含む）において各選考区分に応じて次のとおり資格・免許及び職務経験年数の要件を満たす人

選考区分	資格・免許	職務経験年数
行政	職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	
心理	公認心理師の資格を有する人又は学校教育法による大学若しくは大学院において心理学を専修し卒業した人で、児童福祉施設・医療機関等における心理学的判定・相談・助言等心理支援の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	① 学校教育法による大学を卒業後、民間企業等における職務経験を5年以上有する人
農業	普及指導員の任用資格又は受験資格を有する人で、農業関係の企画立案・指導・研究等の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	② 学校教育法による短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業後、民間企業等における職務経験を7年以上有する人
総合土木	土木関係の設計、施工管理等の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人 <u>（※一級土木施工管理技士又は技術士（建設部門又は農業部門（農業土木又は農業農村工学）に限る。）の資格を有する人は加算対象となります。）</u>	③ 学校教育法による高等学校を卒業後、民間企業等における職務経験を9年以上有する人
建築	一級建築士の免許を有し、建築関係の設計・施工管理等の職務経験又は建築確認審査等の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	④ 民間企業等における職務経験を12年以上有する人
電機総合	電気工作物や機械設備の設計・施工管理・保守管理、電気・電子機器の設計等の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	



注意！ 以下の点にご注意ください。

- ① 「民間企業等における職務経験」とは、一つの会社、公益法人若しくは NPO その他の団体（国及び地方公共団体を含む。）の従業員又は自営業者（これらに相当するものとして人事委員会が認めるものを含む。）として、1年以上の期間（週 30 時間以上従事した期間のみ該当する。）を継続して就業等をしていたことをいいます。
- ② 職務経験が複数ある場合には、その期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一つのものに限りその期間を通算することができます。
- ③ JICA 海外協力隊（これに相当するものとして人事委員会が認めるものを含む。）については、1年以上継続して活動した期間について職務経験に通算することができます。
- ④ 学校教育法による大学、短期大学、専修学校及び高等学校には、これと同等の資格があると人事委員会が認める場合を含みます。



注意！ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 現在長野県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である人

4 考査日程、考査地・会場及び合格発表

【第 1 次考査】

考査項目	日程	考査会場	合格発表
自己（専門性） セールス考査	行政：4月1日（月）～4月9日（火）17時 技術系職種：4月1日（月）～4月17日（水）17時	自宅等 (Web 実施)	5/2(木) 予定
SPI3 基礎能力検査 (性格検査を含む) (行政のみ)	4月11日（木）～4月17日（水） ※エントリーシート及び受験票提出者のみ受検可	テスト センター	

【第2次考査】

考査項目	日程	考査会場	合格発表
適性検査 (オンライン版)	5月3日(金)～5月9日(木) 17時	自宅等 (Web実施)	6月中旬 予定
口述考査 (適性検査/個別面接)	5月18日(土)又は19日(日)のいずれか1日	長野県庁	

- ・ 合格発表は、合格者の受験番号を長野県職員採用ホームページに掲載するほか、合格者には登録されたメールアドレス宛に通知します。
- ・ SPIテストセンターの受験会場については、リアル会場又はオンライン会場を受験者自身で予約してください。また、受験方法や受験会場の予約等については運営元の指示に従ってください。
- ・ 第2次考査の日時及び会場等については、第1次考査合格者に「[職員採用試験・選考ページ](#)」で通知します。口述考査の日程は5月9日(木) 17時までにマイページから予約してください。また、第2次考査はすべて受験する必要があります。

5 考査内容・方法、配点等

(1) 考査内容・方法

【第1次考査】

考査項目	内容・方法
自己セールス考査 (行政)	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの経験や実績等をエントリーシートによりアピールする記述考査です。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日(月) 9時にマイページ「Message Box」へエントリーシート及び受験票の様式を配信します。 ・ 必要事項を記入し、4月9日(火) 17時までにマイページの提出フォームからエントリーシート及び受験票を提出してください。 <p>※エントリーシート及び受験票を期限までに提出しなかった場合、指定した様式以外で提出した場合及び提出データに不備がある場合は辞退(未提出)とみなし、SPI3基礎能力検査は受験できません。</p>
専門性セールス考査 (技術)	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選考区分に応じた専門知識、技術及び見識等をエントリーシートによりアピールする記述考査です。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日(月) 9時にマイページ「Message Box」へエントリーシート及び受験票の様式を配信します。 ・ 必要事項を記入し、4月17日(水) 17時までにマイページの提出フォームからエントリーシート及び受験票を提出してください。 <p>※エントリーシート及び受験票を期限までに提出しなかった場合、指定した様式以外で提出した場合及び提出データに不備がある場合は辞退(未提出)とみなし、専門性セールス考査の評定は行いません。</p>

考查項目	内容・方法
SPI3 基礎能力検査 <u>(行政のみ)</u>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SPI3 基礎能力検査（性格検査含む）をテストセンターで受検する考查です。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エントリーシート及び受験票を提出した方に対して、4月11日（木）9時に受検依頼を「naganopre@saiyo.jp」のアドレスからお知らせします。 <p>受信できるように事前にドメイン指定等の設定をしていただいたうえで、お知らせに従い、4月17日（水）までにリアル会場又はオンライン会場を受検を完了してください。</p> <p>※SPI テストセンターのヘルプデスク（0570-081-818）は毎日9時から18時までの営業です。なるべくお早めの受検及びヘルプデスク営業時間中の受検をお願いします。電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。</p>

※SPI3 基礎能力検査及びエントリーシートの内容は第2次考查の参考資料としても使用します。

【第2次考查】

考查項目	内容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査 (2種類実施。うち1種類は自宅等でWebサイトより受検します。)
口述考查	個別面接（1回）
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

(2) 考查の配点及び基準

【第1次考查】

考查項目	配点			基準 (合格判定の必要最低基準)
	行政	総合土木	左記以外	
自己（専門性） セールス考查	400点	400点	400点	200点 ※行政の場合、SPI3の基準を満たさない場合は採点されません。
SPI3 基礎能力検査	400点	-	-	受験者全体の成績状況により決定
対象資格等による 点数加算	40点、30点又は 20点	50点	-	-
合計点	800点 (※880点)	400点 (※450点)	400点	

※括弧内の点数は、外国語試験等による加算をした場合の最高得点です。

【第2次考査】

考査項目	配点 (全選考区分共通)	基準 (合格判定の必要最低基準)
口述考査 (適性検査を含む)	750 点	第2次考査の個別面接において、7段階評定のうち、3人の考査員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上であること。

(3) 第1次考査における点数加算について

- ・ 行政及び総合土木において、受験者が下表のいずれかの資格等を有する場合、その種類に応じて点数を加算します。
- ・ 行政において、外国語試験の加算及び情報系スキルの加算の双方で対象となる場合は、それぞれ1種類ずつ加算が可能です(例：TOEIC630点、基本情報技術者試験合格の場合は、20点+20点の計40点の加算)。
- ・ 総合土木の場合は、対象となる加算はいずれか1種類に限ります。
- ・ 期限までに必要書類を提出できなかった場合は、加算の対象となりませんので、各試験等の受験、証明書類の準備は余裕をもって行ってください。
- ・ 第2次考査口述考査の原本確認時に提出書類の不正が判明した場合は失格となります。

① 外国語試験の点数加算 (行政のみ)

受験者が有する外国語試験のスコア等に応じて以下の点数を加算します。

区分	加算対象試験等	スコア等	加算点数
英語	TOEFL (iBT テスト)	80 以上	40 点
		65 以上	20 点
	TOEIC Listening & Reading Test (公開テストに限る。)	730 以上	40 点
		600 以上	20 点
	IELTS	6.5 以上	40 点
		5.5 以上	20 点
	実用英語技能検定	準1級以上	40 点
中国語	中国語検定試験	2級以上	20 点
	中国語コミュニケーション能力 検定	550 点以上	20 点
	漢語水平考査	筆記試験:6級、5級 180 点以上 口頭試験:高級 60 点以上	20 点
韓国語	韓国語能力試験	4級以上	20 点
	ハングル能力検定試験	準2級以上	20 点



注意！ 以下の点にご注意ください。

- ・ 2019年4月1日以降に受験した外国語試験のスコア等が対象となります。
- ・ 対象となる外国語試験のスコア等は、いずれか1種類に限ります。(複数試験のスコア等を有する場合でも二重に加算するものではありません。)
- ・ TOEICは、Listening & Reading Test が対象となります。(公開テストに限ります。(「団体特別受験制度 (Institutional Program)」(通称：IP テスト) のスコア (TOEIC Institutional Program (IP) Score Report) は加算対象外です。))
- ・ IELTSは、アカデミック・モジュール又はジェネラル・トレーニング・モジュールが対象となります。

② 情報系スキルの点数加算 (行政のみ)

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が実施する試験の合格証書等を有する受験者には、合格試験に応じて以下の点数を加算します。

区分	加算対象試験	加算点数
情報処理技術者試験	基本情報技術者試験	20点
	応用情報技術者試験	30点
	ITストラテジスト試験	40点
	システムアーキテクト試験	
	プロジェクトマネージャ試験	
	ネットワークスペシャリスト試験	
	データベーススペシャリスト試験	
	エンベデッドシステムスペシャリスト試験	
	ITサービスマネージャ試験	
	システム監査技術者試験	
情報処理安全確保支援士試験	情報処理安全確保支援士試験	



注意！ 以下の点にご注意ください。

- ・ 現行試験 (平成 21 年 (2009 年) 春季以降) に合格した試験が対象となります。
- ・ 情報系スキルの試験は、いずれか1種類に限ります。(複数試験の合格証書等を有する場合でも二重に加算するものではありません。)

③ 専門資格の点数加算（総合土木のみ）

受験者が有する資格のうち、いずれか1種類に限り以下の点数を加算します。

資格の種類	加算点数
一級土木施工管理技士	50点
技術士（建設部門又は農業部門（農業土木又は農業農村工学）に限る。）	

④ 証明書類等の提出

- ・ 4月1日（月）から4月9日（火）17時まで以下書類をマイページ「Entry Box」から提出してください。
- ・ 書類は画像データ（JPG、JPEG、PNG）又はPDFデータとし、全体が写るようにしてください。
- ・ 第2次審査口述審査において、第1次審査の提出書類の原本確認を行いますので、原本を持参してください。（原本は当日中に返却します。）

【外国語試験】

区分	加算対象試験等	必要な書類
英語	TOEFL (iBT テスト)	Examinee Score Report 又は Test Taker Score Report ※Educational Testing Service から直接郵送された証明書又はETS アカウント上でダウンロードした証明書（PDF）が必要となります。
	TOEIC Listening & Reading Test (公開テストに限る。)	Official Score Certificate 又は Official Score Report ※証明書類に顔写真がない場合、顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書も必要となります。（デジタル公式認定証も可）
	IELTS	Test Report Form
	実用英語技能検定	次の2種類の書類 ① 合格証明書、PROOF OF EIKEN CERTIFICATION 又は Certificate ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書又は英検の本人確認票）
中国語	中国語検定試験	次の2種類の書類 ① 合格証明書、Certificate for Chinese Proficiency 又は認定証書 ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）
	中国語コミュニケーション能力検定	次の2種類の書類 ① 認定証 ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）
	漢語水平考試	成績報告又は成績報告記載内容証明書 ※筆記試験と口頭試験の両方の証明書類が必要となります。 ※証明書類に顔写真がない場合、顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書も必要となります。

区分	加算対象試験等	必要な書類
韓国語	韓国語能力試験	OFFICIAL TOPIK SCORE REPORT（成績証明書） ※証明書類に顔写真がない場合、顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書も必要となります。
	ハングル能力検定試験	次の2種類の書類 ① 合格証（合格カード）、成績通知票・合格証明書又は成績証明書 ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）

【情報系スキル】

加算対象試験	必要な書類
情報処理に関する試験	次の2種類の書類 ① 合格証書又は合格証明書 ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）

【専門資格】

資格の種類	必要な書類
一級土木施工管理技士	技術検定合格証明書
技術士	次の2種類の書類 ① 技術士登録証明書 ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）

6 合格者の決定方法

- ・ 第1次考査の合格者は、第1次考査の基準を満たす者の合計点の上位者から決定します。
- ・ 最終合格者は、資格調査の合格者のうち第2次考査の基準を満たす者の点数の上位者から決定します。なお、最終合格ラインに同点者がいる場合は、第1次考査の合計点の上位者から決定します。

7 選考結果の開示

(1) 開示の請求

開示内容		開示請求できる人	開示期間
第1次 考 査	SPI3 基礎能力検査（行政のみ）、 自己（専門性）セールス考査の 点数、各考査の合否判定、外国 語試験等の加算の点数、合計点、 合計点の順位、総合判定及び合 格者の順位	受 験 者 全 員	○マイページによる開示 開示内容配信日*から 2025 年 3 月 31 日まで * 最終合格発表日から 1 週間以内にマイペ ージへ配信
第2次 考 査	口述考査の点数、合否判定、順 位、資格調査の結果、総合判定 及び最終合格者の順位	第 2 次 考 査 受 験 者	○窓口での開示 最終合格発表日から 1 年間

(2) 開示方法等

マイページ による開示	<p>① 選考結果の開示を希望する場合、受験申込フォームの「マイページによる選考結果の開示」に「はい」を選択し、お申し込みください。</p> <p>② 開示内容を記載したメッセージを最終合格発表日から 1 週間以内にマイページへ配信します。ただし、<u>考査の一部を辞退した場合は、選考結果の開示を希望されていたとしても選考結果の開示は行いません。</u> <u>上記申込時に選考結果の開示を希望しなかった場合は、マイページへの配信による開示はできません。</u></p> <p>③ マイページ上の掲載期間は 2025 年 3 月 31 日までです。</p>
窓口での開示	<p>① 受験者自身が、本人であることを明らかにする書類*を持参し、長野県庁 8 階の人事委員会事務局で口頭により請求してください。</p> <p>② 平日（土日祝日以外の日）の午前 9 時から午後 5 時までの受付となります。</p> <p>* 運転免許証、健康保険の被保険者証、合格通知等</p>

8 合格から採用まで

1 次 考 査



2 次 考 査



最終合格



採用面談・資格確認



内 定

- ・最終合格者は、任命権者による意向確認のための面談等の後、最終的な採用者が決定されます。
- ・採用日は、原則として 2024 年 10 月 1 日です。なお、具体的な採用日については合格者と相談のうえ、2025 年 4 月 1 日までの間で決定します。

9 勤務条件

(1) 給与

- ・「主事・技師」又は「主任」として採用し、初任給は経歴等に応じて決定します。なお、給与月額（地域手当を含む。）の例は、次のとおりです。

採用時の年齢	職務経歴年数	初任給	その他
35歳 (主事・技師)	大学卒業後 13年	27万円程度	・ 初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、個人により金額は異なります。上限額は36万円程度となります。 ・ 昇給は、勤務成績に応じて毎年4月1日に行われます。 ・ 通勤手当、期末・勤勉手当（2023年実績：原則4.50月分。初年度については、在職期間に応じて割落としがあります。）、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
40歳 (主任)	大学卒業後 18年	31万円程度	

(2) 勤務時間、休暇・休業

- ・ 原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）の7時間45分、休日は土日祝日です。
- ・ 年次休暇（年20日。採用年15日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児のための休業等があります。

(3) その他

- ・ 勤務施設は屋内全面禁煙です。一部屋外に喫煙場所を設けています。
- ・ 詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

10 申込方法等

- ・ 申込方法等については、3ページの「1 採用選考の流れ」に記載のとおりです。
- ・ 詳細な申込方法はホームページの「エントリー/ENTRY」をご確認ください。

URL：<https://www.i-note.jp/naganopref/saiyo/entry.html>

11 その他の注意事項等

PC 環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイページは PC の動作環境により利用できない場合があります。使用する PC、通信回線上の障害等によるトラブルについては、県では一切責任を負いません。受付期間中でも保守点検等によりシステムが停止することがあるので注意してください。 ・ 従来型携帯電話（フィーチャーフォン）による申込みには対応していません。 ・ <u>「naganopre@saiyo.jp」から選考に関する重要なメールをお送りしますので、必ず受信ができるよう設定してください。</u>
考査実施を 変更する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害等の状況などにより、考査の実施を変更する場合は、県ホームページに掲載するとともに、受験申込者にメールでお知らせします
個人情報に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本選考の実施に際して収集する個人情報は、本選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。



注意！ 以下の場合には次の期日までに人事委員会事務局にお問い合わせください。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日（月）を過ぎても「職員採用試験・選考ページ」で受験番号及びエントリーシートの様式を配信する旨のメッセージ及びメールが届かない場合 ・ エントリーシート及び受験票の様式のダウンロードができない場合 	4月3日（水）
--	----------------

12 受験資格等に関するQ & A

Q1 民間企業等における職務経験とはどのようなものが対象になるのですか。

A 民間企業での従業員としての期間以外でも、以下の場合などの経験が対象になります。

- ・NPOで活動していた期間
- ・財団法人や社団法人等の団体職員としての期間
- ・自営業者（家業の手伝い等を含む。）としての期間
- ・教育機関等での助手としての期間
- ・国家公務員、地方公務員としての期間

いずれの場合も、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上、かつ1年以上継続して就業した期間が対象となります。ご不明な点は、人事委員会事務局（電話:026-235-7465）へお問い合わせください。

Q2 職務経験にアルバイトやパートといった経験期間は含まれるのですか。

A アルバイトやパート、派遣職員、契約職員等の雇用形態は問いませんので、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上、かつ1年以上継続して就業した期間については、職務経験期間として通算することができます。

Q3 病気休暇を取得した場合、この期間は職務経験に通算されるのですか。

A 3か月を超えて職務に従事していない期間については、職務経験に通算されませんので、その期間を除いていただく必要があります。

Q4 月の途中で従事した（退職した）期間はどのように通算されるのですか。

A 職務経験期間は月単位で通算します。職務経験期間が1月未満の場合、15日以上は「1月」として通算し、14日以下は切り捨てとなります。

（例）4月17日入社、翌年3月14日退社の場合

4月中の期間は14日間となり、この期間は切り捨てられるため、「5月入社」となります。3月中の期間も同様に14日間であり、「2月退社」となります。これらを通算すると10か月となりますので、1年以上の職務経験年数を有するものとは認められません。

Q5 職歴証明書は申込みの段階で用意しなければいけませんか。

A 職歴証明書を申込みの段階で提出していただく必要はありません。最終合格者のみ、所定の様式により提出していただきます。